

市から自治協会等へ依頼する業務の見直しの検討結果について

令和 5 年度から着手している市から自治協会及びコミュニティセンターへ依頼している業務の見直しについて、令和 6 年度に立ち上げた検討委員会による検討の結果を、下記のとおり報告します。

1. 検討経過

令和 5 年度：	6 月	庁内、自治協会等、コミュニティセンターへの調査
	7 月～10 月	自治協会等へのヒアリング
	11 月～1 月	庁内、各種団体との検討
	2 月	中間報告（24 事項 65 件の意見・提案）
令和 6 年度：	7 月～3 月	検討委員会を設置し、見直し検討
	2 月～3 月	7 地域に検討状況を説明
	3 月	検討結果のまとめ

2. 検討結果

24 事項 65 件の意見・提案について、次のとおりまとめた。

	引き続き丁寧な説明を求める	従来どおり	改善	担当課(団体)で引き続き検討する
令和 5 年度 中間報告	14	12	15	24
令和 6 年度 最終報告	14	12	21	18

【引き続き丁寧な説明を求める】地域に対して丁寧に説明していくこととしたもの

【従来どおり】検討を行ったがこれまでどおりの対応をお願いしたいもの

【改善】地域への依頼を廃止、手法の変更等、負担軽減を図ったもの

【担当課(団体)で引き続き検討する】負担軽減に向け、担当課(団体)が引き続き検討を進めるもの

※24 事項 65 件の意見・提案については、「令和 6 年度自治会等負担軽減検討のまとめ

【別冊資料】」のとおり

○改善事項

	負担軽減見直し対象事項	意見内容	担当課	別冊資料参照番号
1	民生委員・児童委員の選出	候補者探しの市の協力	福祉推進課	2-2
2		民生委員の負担軽減		2-3
3	文化財調査協力員の選出	文化財調査協力員の重要性	文化財課	3-2
4	健康づくり推進員の選出	健康づくり推進員の負担	健康増進課	5-2
5		健康づくり推進員の人数		5-3
6	消費者問題研究会斐川支部の委員の選出	活動内容が不明である	斐川行政センター地域振興課	6-1
7	ホタルの調査	調査方法	環境政策課	7-1
8		調査理由や活用方法		7-2
9	行政連絡業務	押印の省略	自治振興課	8-1
10		記入様式や説明資料		8-2
11	地域が誇る観光スポット事業	情報更新のやり方	観光課	9-1
12	斐伊川一斉清掃	開催曜日の変更	道路河川維持課	11-1
13		動員人数		11-2
14		中止の連絡方法		11-3
15	神戸川一斉清掃	実施方法や名称の変更	建設企画課	12-1
16		動員人数		12-2
17		活動前の主催者あいさつ		12-3
18	出雲くにびきマラソン	交通規制（不測の事態への対応）	文化スポーツ課	17-1
19	各種団体の会費・募金（社協・赤十字の会費、赤い羽根・歳末たすけあい募金）	社協の賛助会費	出雲市社会福祉協議会	19-6
20	各種団体の会費・募金（緑の募金）	自治会が集金することへの意見	緑化推進委員会／森林政策課	20-1
21		未加入世帯への依頼		20-2

※網掛けは、令和6年度に改善した事項

3. 今後の取組について

担当課（団体）で引き続き検討する事項 18 件については、継続して負担軽減に向けて取り組みます。

	負担軽減見直し対象事項	意見内容	担当課	別冊資料参照番号
1	避難プランの作成	マイナンバーカードの活用	防災安全課／福祉推進課	1－7
2	民生委員・児童委員の選出	民生委員の負担軽減	福祉推進課	2－3
3		自治会未加入世帯への対応		2－4
4		任期の開始時期変更		2－5
5		処遇改善		2－6
6	投票立会人の選出	県・市職員の協力	選挙管理委員会事務局	4－2
7		大学・高校等への依頼		4－3
8	出雲神話まつり	盆踊りの開催時間	観光課	13－1
9	原子力学習会	開催方法や会場選定	防災安全課原子力防災室	14－1
10	閉校した小学校の維持管理	維持管理への援助	教育施設課	18－1
11	各種団体の会費・募金（社協・赤十字の会費、赤い羽根・歳末たすけあい募金）	未加入世帯への依頼	出雲市社会福祉協議会	19－2
12		社協の取組、社協からの説明等		19－7
13	各種団体の会費・募金（緑の募金）	募金の使途や決算	緑化推進委員会／森林政策課	20－4
14	小中学校後援会費	会費徴収に対する意見	教育政策課	21－1
15	消防団員の確保	報酬	警防課	22－2
16		消防団の定員数（組織）の見直し等		22－3
17	旧市町村枠での各種委員の選出	旧市町村枠での各種委員の選出	自治振興課	23－1
18	行政文書配布	行政文書配布のあり方	総務課／広報課／自治振興課	24－1

進捗状況については、出雲市自治会連合会及び出雲市コミュニティセンター長会理事会にて報告します。

令和6年度 自治会等負担軽減検討のまとめ

- 1 負担軽減に向けた取組の経過等について
 - (1)目的
 - (2)経過
- 2 検討委員会での検討内容について
 - (1)24事項の振り分け
 - (2)協議内容(「市からの説明を求めるもの」)
 - (3)協議内容(「検討会で取り扱うもの」)
- 3 令和7年度以降の取組について
 - (1)担当課(団体)で引き続き検討する項目について
 - (2)引き続き丁寧な説明を求める項目について

参考:地域説明会の報告

出雲市役所総合政策部
自治振興課

1 負担軽減に向けた取組の経過等について

(1) 目的

自治会・町内会は、防犯・防災、青少年育成、福祉など地域の課題解決をはじめ、清掃活動などの環境美化、子どもから高齢者まで住民同士の交流や声がけ、見守りを通じて地域コミュニティが形成されるなど、地域の皆様が安心して暮らし続けるために最も身近で重要な住民自治組織である。

しかし、市全体の自治会加入率は、年々低下しており、その主な要因としては、加入のメリットが見えにくい、高齢で役が担えない、会費等の負担感がある、近年では定年延長により地域活動に参加しにくくなった、地域活動に対する住民意識の変化などの理由が挙げられる。また、「市から自治会への依頼業務が多い」「市から自治会へ依頼業務があっても、高齢化のため対応できない」といった意見もある。

このため、令和5年度に自治協会及びその事務局を担当しているコミュニティセンター（以下、「自治協会等」という。）へ市が依頼している業務を把握し、全43地区からこれらの業務についての意見を聴取し、現状に即したものに見直していくこととした。

また、自治協会等が負担に感じている各種団体への人員選出や募金活動等についても幅広く意見を聴取し、各種団体等と今後も持続可能なものとなるよう調整を図り、併せて、自治会活動に大きな関わりのあるコミュニティセンターの安定した管理運営のために必要と考える改善事項・要望事項を聴取して課題を整理する。

（令和5年度 市長施政方針）

コミュニティ活動については、地域コミュニティの基礎となる自治会の加入促進、脱退防止を図るため、（中略）市から自治会等へ依頼している様々な業務の負担軽減について全庁的な見直しを行います。

（令和6年度 市長施政方針）

自治協会とコミュニティセンターの業務の負担軽減については、新たに関係者による検討会を立ち上げ、更なる見直しを進めます。

(2) 経過

【令和5年度】 調査・ヒアリング・中間報告作成

6月	① 庁内調査（自治協会等への依頼業務について） ② 自治協会等調査（市、市以外の公的機関・各種団体からの依頼業務について） ③ コミュニティセンター調査（改善事項・要望事項について）
7月～10月	自治協会等へのヒアリング
11月～1月	庁内、各種団体との検討

2月	「市から自治協会・コミュニティセンターへ依頼する用務の見直しについて（中間報告）」の作成 24事項65件の意見や提案について、以下のとおりまとめた。 <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">対象 事項</th><th rowspan="2">見直し意見 件数</th><th colspan="4">左のうち</th></tr> <tr> <th>説明</th><th>従来 どおり</th><th>改善</th><th>検討中</th></tr> <tr> <td>24</td><td>65</td><td>14</td><td>12</td><td>15</td><td>24</td></tr> </table> 〈説明〉 要望や問合せ事項で、記載する内容でご理解をお願いするもの 〈従来どおり〉 検討を行ったがこれまでどおりの対応をお願いしたいもの 〈改善〉 負担軽減を図ったもの 〈検討中〉 負担軽減に向け、引き続き検討を進めるもの					対象 事項	見直し意見 件数	左のうち				説明	従来 どおり	改善	検討中	24	65	14	12	15	24
対象 事項	見直し意見 件数	左のうち																			
		説明	従来 どおり	改善	検討中																
24	65	14	12	15	24																

【令和6年度】 検討委員会

構成 7地域自治協会等会長（7名）

コミュニティセンター長会正副会長（4名）

所属	役職	自治協会およびコミュニティセンター名		氏名	備考
出雲市 自治会 連合会	会長	平田地域自治協会連合会	会長	錦織 宏	伊野地区自治協会会長
	副会長	出雲地域自治協会連絡協議会	会長	濱 富美男	大津自治協会会長
	副会長	佐田自治協会	会長	糸賀 元次	佐津目振興協議会会長
	副会長	多伎地域自治協会連合会	会長	柳楽 仁司	久村地区自治協会会長
	副会長	湖陵町区会連合会	会長	三谷 忠夫	西三部区区長
	副会長	大社地域自治協会連合会	会長	松本 俊憲	杵築地区自治協会会長
	副会長	斐川地域自治協会連合会	会長	高田 茂明	久木地区自治協会会長
コミュニ ティセン ター長会	会長	遙堪コミュニティセンター	センター長	石飛 厚	
	副会長	西田コミュニティセンター	センター長	森山 悦郎	
	副会長	稗原コミュニティセンター	センター長	高野 正次	
	副会長	阿宮コミュニティセンター	センター長	江角 幸春	

第1回 7/26 開催	① 検討委員会の進め方 ② 中間報告24事項の振り分け ③ 今後のスケジュール																
第2回 10/25 開催	① 市から説明 防災安全課・避難プランの作成について 福祉推進課・民生委員・児童委員の選出について ② 検討委員会で取り扱う2事項の協議 ・旧市町村での各種委員の選出について ・行政文書の配布について ③ 各地域で検討することについて																
第3回 1/31 開催	① 市から説明 選挙管理委員会・投票立会人の選出について ② 自治会等負担軽減検討のまとめ（素案）について ・中間報告24事項65件についての確認 ③ 検討委員会で取り扱う2事項の協議 ・旧市町村での各種委員の選出について ・行政文書の配布について ④ 各地域で検討することについて																
地域説明会	2/13 湖陵地域、3/4 多伎地域、3/10 出雲地域、3/12 佐田地域、 3/17 平田地域、3/21 大社地域、3/26 斐川地域																
第4回 3/28 開催	① 各地域説明会の報告 ② 「令和6年度 自治会等負担軽減検討のまとめ」について 24事項65件の意見や提案について、以下のとおりまとめた。 <table><tr><td rowspan="2">対象 事項</td><td rowspan="2">見直し 意見 件数</td><td colspan="4">左のうち</td></tr><tr><td>引き続き 丁寧な 説明を 求める</td><td>従来 どおり</td><td>改善</td><td>担当課 （団体）で 引き続き 検討する</td></tr><tr><td>24</td><td>65</td><td>14</td><td>12</td><td>21</td><td>18</td></tr></table> 〈引き続き丁寧な説明を求める〉記載する内容でご理解をお願いするとともに、地域に対して丁寧に説明していくこととしたもの 〈従来どおり〉検討を行ったがこれまでどおりの対応をお願いしたいもの 〈改善〉負担軽減を図ったもの 〈担当課（団体）で引き続き検討する〉負担軽減に向け、担当課（団体）が引き続き検討を進めるもの	対象 事項	見直し 意見 件数	左のうち				引き続き 丁寧な 説明を 求める	従来 どおり	改善	担当課 （団体）で 引き続き 検討する	24	65	14	12	21	18
対象 事項	見直し 意見 件数			左のうち													
		引き続き 丁寧な 説明を 求める	従来 どおり	改善	担当課 （団体）で 引き続き 検討する												
24	65	14	12	21	18												

2 検討委員会での検討内容について

(1) 24事項の振り分け

検討委員会において、中間報告の24事項について、「検討委員会で取り扱うもの」、「市からの説明を求めるもの」、「市（団体）が検討すべきもの」へ振り分けた。

「検討委員会で取り扱うもの」 ⇒ 検討委員会で特に議論していく事項≪2事項≫

「市からの説明を求めるもの」 ⇒ 市の考えを聞き検討委員会で議論するか決定する事項≪3事項≫

「市（団体）が検討すべきもの」⇒ 市（団体）において引き続き負担軽減に向けて取り組む事項≪19事項≫

番号	負担軽減見直し対象事項	検討会で取り扱うもの	市からの説明を求めるもの	市（団体）が検討すべきもの
1	避難プランの作成について		○	
2	民生委員・児童委員の選出について		○	
3	文化財調査協力員の選出について			○
4	投票立会人の選出について		○	
5	健康づくり推進員の選出について			○
6	消費者問題研究会斐川支部の委員の選出について			○
7	ホテルの調査について			○
8	行政連絡業務について			○
9	地域が誇る観光スポット事業について			○
10	出雲市環境保全連合会事務局について			○
11	斐伊川一斉清掃について			○
12	神戸川一斉清掃について			○
13	出雲神話まつりにについて			○
14	原子力学習会について			○
15	原子力防災訓練について			○
16	出雲全日本大学駅伝について			○
17	出雲くにびきマラソンについて			○
18	閉校した小学校の維持管理について			○
19	各種団体の会費・募金について [社協・赤十字の会費、赤い羽根・歳末たすけあい募金]			○
20	各種団体の会費・募金について（緑の募金）			○
21	小中学校後援会費について			○
22	消防団員の確保について			○
23	旧市町枠での各種委員の選出について	○		
24	行政文書配布について	○		
		2	3	19

(2)協議内容(「市からの説明を求めるもの」)

「市からの説明を求めるもの」とした3事項については、担当課が検討委員会に説明を行った。

・1. 避難プランの作成について【防災安全課】

【結果】避難プランは、避難に支援を要する方の情報を地区で共有し、災害発生時の要支援者の避難の実効性を高めるため、住民にとって重要なものである。

避難プランの作成を依頼する際に、市は地区災害対策本部に向けて、個人情報の取り扱いや支援者に求める支援内容等、毎年丁寧な説明を行うこととする。

・2. 民生委員・児童委員の選出について【福祉推進課】

【結果】証明事務の一部は廃止されたが、それだけで候補者探しに苦慮している状況が解消されるとは考えられない。委員の負担軽減のため、待遇改善、任用開始時期等について国に要望するとともに、定数の見直しや委員の任務について、実態の把握を含めて引き続き検討していく。

・4. 投票立会人の選出について【選挙管理委員会事務局】

【結果】投票立会人の投票箱送致に同行することなど、公職選挙法に基づいて依頼する内容について、引き続き協力を求める。

投票立会人の選出について、県職員や市内大学・専門学校生徒への協力要請を引き続き行うこととする。

(3)協議内容(「検討会で取り扱うもの」)

「検討会で取り扱うもの」とした2事項について、検討委員会で協議を行った。

・23. 旧市町村枠での各種委員の選出について【自治振興課】

◎庁内調査

市から自治協会等へ選出を依頼している各種委員について、61の審議会を対象に調査を実施。

【調査項目】

- ① 選出区分が7地域かどうか
- ② 選出区分が7地域の場合、市全体で構成しても支障がないか
- ③ 支障がある場合は、その理由
- ④ 会の設置が法律や条例等で義務付けられているか（法律名等）
- ⑤ 他の審議会と集約できないか

【調査結果】

- ①選出区分が7地域かどうか
7地域である…9 7地域ではない…52

令和6年6月調査時点

選出区分が7地域の審議会名称	②市全体で構成しても支障がないか	④法律や条例で設置が義務付けられているものか	⑤同種の審議会がある場合、集約できるか
出雲市地域公共交通活性化協議会	支障がある	「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定協議会	集約できない
出雲市コミュニティセンター運営協議会	支障がある	出雲市コミュニティセンター運営協議会設置要綱	集約できない
出雲市行財政改革審議会	支障がある	出雲市行財政改革審議会条例	集約できない
出雲市同和教育・啓発推進会議	支障はない		集約できない
出雲市国民保護協議会	支障はない	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第39条第1項	集約できる
出雲市防災会議	支障はない	災害対策基本法第16条第1項	集約できる
出雲市原子力発電所環境安全対策協議会	支障がある		集約できない
出雲市国民健康保険運営協議会	支障はない	国民健康保険法、出雲市国民健康保険条例ほか	集約できない
出雲市環境保全連合会	支障がある		集約できない

調査項目③について

支障がある場合の理由として、「地域間の状況に大きな違いがあるため」「地域の実情を踏まえた住民の意見を聴取する必要があるため」「新たな体制構築には期間を要するため」等が挙げた。

◎検討委員会協議内容

地域性を重視する考え方には賛同できるものの、集約できるものはまとめていく必要がある。また、自治協会长等が会に参加する必要性を感じられない会もあることから、審議会等の構成員についても吟味するべきである。

◎市で検討する内容

- (1)自治協会等からの各種委員の選出については、基本、出雲市自治会連合会から1～2名の選出とすること。
- (2)市で設置している審議会や協議会は、できる限り統合・削減し、かつ、委員数を減らすこと。
- (3)担当課は、直接各地域の自治協会連合会に出掛けて説明を行うこと。
- (4)7地域代表で構成しないと支障がある審議会や協議会を設置する場合は、自治振興課と協議を進めること。

・24. 行政文書配布について【総務課、広報課、自治振興課】

◎3課による協議

【協議内容】

- ・現状把握やこれまでの経緯から課題の洗い出し
- ・行政文書等配布物について、配布基準やルールの見直し
- ・デジタル回覧板導入の検討 など

◎検討委員会協議内容

- ・紙媒体の配布作業に対する負担軽減について
- ・配布文書のデジタル化について

◎市で検討する内容

- (1)配布物数を削減することについて
 - ・全戸配布している広報物は、できるだけ町内回覧へ移行すること。
 - ・全戸配布・全戸回覧する広報物は、市ホームページに掲載し、市民が閲覧できる環境を整えること。
 - ・市ホームページへ広報物を掲載した旨を市公式 SNS で周知するなど、広報のデジタル化を推進すること。
- (2)行政連絡業務に関することについて
 - ・配布物を自治会内全戸に配布するのではなく、不要とする世帯に対しては配布しないことが可能であることを再度周知すること。（世帯数≠配布部数）
 - ・自治会（町内会）単位で配布希望（紙 or デジタル）の選択ができるよう検討を進めること。

3 令和7年度以降の取組について

自治会等検討委員会は設置しないものの、出雲市自治会連合会および出雲市コミュニティセンター長会理事会にて進捗状況の報告を行う。

(1)担当課(団体)で引き続き検討する項目について

検討委員会判断を「担当課（団体）で引き続き検討する」こととした18件については、負担軽減の見直しに継続して取組み、その状況を報告する。

	負担軽減見直し対象事項	意見内容	担当課	別冊資料参照番号
1	避難プランの作成	マイナンバーカードの活用	防災安全課／福祉推進課	1－7
2	民生委員・児童委員の選出	民生委員の負担軽減	福祉推進課	2－3
3		自治会未加入世帯への対応		2－4
4		任期の開始時期変更		2－5
5		処遇改善		2－6
6	投票立会人の選出	県・市職員の協力	選挙管理委員会事務局	4－2
7		大学・高校等への依頼		4－3
8	出雲神話まつり	盆踊りの開催時間	観光課	13－1
9	原子力学習会	開催方法や会場選定	防災安全課原子力防災室	14－1
10	閉校した小学校の維持管理	維持管理への援助	教育施設課	18－1
11	各種団体の会費・募金（社協・赤十字の会費、赤い羽根・歳末たすけあい募金）	未加入世帯への依頼	出雲市社会福祉協議会	19－2
12		社協の取組、社協からの説明等		19－7
13	各種団体の会費・募金（緑の募金）	募金の使途や決算	緑化推進委員会／森林政策課	20－4
14	小中学校後援会費	会費徴収に対する意見	教育政策課	21－1
15	消防団員の確保	報酬	警防課	22－2
16		消防団の定員数（組織）の見直し等		22－3
17	旧市町村枠での各種委員の選出	旧市町村枠での各種委員の選出	自治振興課	23－1
18	行政文書配布	行政文書配布のあり方	総務課／広報課／自治振興課	24－1

・17. 旧市町村枠での各種委員の選出について【自治振興課】

- (1)自治協会等からの各種委員の選出については、基本、出雲市自治会連合会から1～2名の選出とする。
- (2)市で設置している審議会や協議会は、できる限り統合・削減し、かつ、委員数を減らす。
- (3)担当課は、直接各地域の自治協会連合会に出掛けて説明を行う。
- (4)7地域代表で構成しないと支障がある審議会や協議会を設置する場合は、自治振興課と協議を進める。

・18. 行政文書配布について【総務課、広報課、自治振興課】

(1)配布物数を削減することについて

- ・全戸配布している広報物は、できるだけ町内回覧へ移行する。(R7.4～)
- ・全戸配布・全戸回覧する広報物は、市ホームページに掲載し、市民が閲覧できる環境を整える。(R7年度～)
- ・市ホームページへ広報物を掲載した旨を市公式 SNS で周知するなど、広報のデジタル化を推進する。(R7年度～)

(2)行政連絡業務に関することについて

- ・配布物を自治会内全戸に配布するのではなく、不要とする世帯に対しては配布しないことが可能であることを再度周知する。(世帯数≠配布部数)(R7年度～)
- ・自治会(町内会)単位で配布希望(紙 or デジタル)の選択ができるよう検討を進める。(R7年度～)

(2)引き続き丁寧な説明を求める項目について

検討委員会判断を「引き続き、丁寧な説明を求める」とした14件については、これまでも各担当課から自治協会等に説明はしているものの、「内容や意図が十分に伝わっていない」、「毎年度説明を受ける役員が変わる」、「説明を受けた役員から自治会に対して内容が伝わっていない」など、今後も説明が必要な理由は様々である。

各担当課は、説明の仕方や周知方法を工夫し、地域に向けて丁寧に説明を行う。

	負担軽減見直し対象事項	意見内容	担当課	別冊資料参照番号
1	避難プランの作成	支援者に求める支援内容	防災安全課/福祉推進課	1-1
2		個人情報の取り扱い		1-2
3		避難プランの有効性		1-4
4	投票立会人の選出	選出に要する期間が短い	選挙管理委員会事務局	4-5
5		投票箱送致への立会人の同行		4-6
6	健康づくり推進員の選出	健康づくり推進員のあり方	健康増進課	5-1
7	閉校した小学校の維持管理	電気、水道の復旧	教育施設課	18-2
8	各種団体の会費・募金(社協・赤十字の会費、赤い羽根・歳末たすけあい募金)	自治会が集金することへの意見	出雲市社会福祉協議会	19-1
9		会費・募金の目安額		19-3
10		とりまとめ事務(コミセン)		19-4
11		会費・募金の使途や決算		19-5
12	各種団体の会費・募金(緑の募金)	募金の目安額	緑化推進委員会/森林政策課	20-3
13	小中学校後援会費	地区行事への参加	教育政策課	21-2
14	消防団員の確保	候補者探しに苦労している	警防課	22-1

参考：地域説明会の報告

1. 開催日時

- ・ 2/13(木)湖陵地域 ・ 3/4(火)多伎地域 ・ 3/10(月)出雲地域 ・ 3/12(水)佐田地域
- ・ 3/17(月)平田地域 ・ 3/21(金)大社地域 ・ 3/26(水)斐川地域

2. 各地域の意見

番号 2 民生委員・児童委員の選出について

- ・ 選任要綱に年齢要件は不要なのではないか。(湖陵、出雲)
- ・ 選出方法については、いつまでに結論が出るのか。(出雲)
- ・ 時代に即応した増員、減員を国に強く要請してほしい。(出雲)
- ・ 待遇を含めた検討が必要だ。(出雲、平田)
- ・ 小学校が統廃合されたので、主任児童委員の地区割の数も減らしてはどうか。(平田)
- ・ もうボランティアには頼れない。本当に必要なら人を配置してほしい。(平田)
- ・ 民生委員の選任はとても大変だ。なぜ地区が選考をするのか。(大社)
- ・ まずは公募制にしてから、自治会へ依頼してはどうか。(斐川)

番号 4 投票立会人の選出について

- ・ リモートでできる制度を出雲市も導入してほしい。(出雲)

番号 19 各種団体の会費・募金について [社協・赤十字の募金、赤い羽根・歳末たすけあい募金]

- ・ 募金は任意だと言われているが、コミセンが仲介していることに問題がある。(平田)
- ・ 社協会費の内訳について、詳細な説明を受けたことがない。(平田)
- ・ 集めた会費の受け取りをコミセンに任せている。社協から取りに来てもらいたい。(平田)
- ・ 市社協と地区社協の間には上下関係があって、地区の社協が補助金をもらいたいときには、どんな活動を行いたいのか面接して審査される仕組みがある。検討してもらいたい。(平田)

番号 23 旧市町村枠での各種委員の選出について

- ・ 各種委員の選出について、7地域のものもあれば、河南3町から出ているものもある。(湖陵)
- ・ 7地域から意見を求めたい考えも分かるが、合併して20年経過するので、考え方を変えたほうがいい。湖陵や多伎は、出雲西部地域という地域組でよいと思う。各担当課レベルではなく、市長が判断してほしい。(湖陵)
- ・ 環境関係の会で、環境保全連合会とポイ捨ての会があるが、内容が同じなので統合してほしい。(佐田)

- ・子ども・子育て会議に出席しているが、年齢的にも子育ては終わっているし、子育てに詳しいわけではない。本当に地域の代表者が要るのかも分からない。(佐田)
- ・審議会はこれから新しくできるのか。(佐田)
- ・7地域で委員の選出が必要かどうかは大いに検討してもらいたい。(出雲)

番号24 行政文書配布について

- ・市で検討される内容に、「配布部数を削減することについて」と「行政連絡業務に関することについて」とあるが、いつから変更されるのか明確にしてほしい。(湖陵)
- ・配布物の中には、地域からのお知らせが多くある。行政ばかり改善しても意味がない。地域も一緒に頑張らないといけない。(湖陵)
- ・「行政連絡業務に関すること(配布物の受取方法の選択ができるようにすること)」はいつからスタートするのか。(佐田)
- ・配布文書のデジタル化のスケジュールを教えてほしい。(出雲)
- ・すべてデジタル化すればいいという話はまだ早い。(出雲)
- ・自治会によって配布物数を変えることは、コミセン職員の配達作業の負担が増える。(平田)
- ・配布物の数が減れば、コミセン・自治会の負担は減る。(平田)
- ・他の配布物は不要だが、ごみカレンダーだけ必要というような例外は認めなければいい。(平田)
- ・今ちょうどデジタル化に向けた過渡期なので、一律にしてしまうのではなく、その地区にあった方法を模索していくのがよい。(平田)
- ・グループLINEの掲示板機能を活用している自治会がある。紙媒体から移行されるのもいい。(大社)
- ・市以外の団体や県などの配布物削減も依頼してほしい。(斐川)
- ・市ホームページに配布物を掲載することは賛成。検索しやすいよう工夫してほしい。(斐川)

その他

- ・同和地区指定事業のやり方についても見直してもらいたい。(平田)

全体を通して

- ・今回の見直しで、「担当課(団体)で引き続き検討する」こととした18件については、最終的な結論はいつになるのか。(佐田)